

令和5年度 都立学校施設開放事業（グラウンド・テニスコート）について

東京都立第一商業高等学校

新型コロナウイルス感染拡大防止により中止していた施設開放事業ですが、令和5年度より再開し、下記のとおり実施いたします。登録を希望される団体は、期限までに申請してください。ただし、感染状況等により、開放の中止等の可能性がございますことをあらかじめご了承ください。

1 開放予定日及び開放種目

別紙「令和5年度 都立第一商業高等学校体育施設開放年間予定表」のとおり

2 対象となる登録団体

登録できる団体は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が計画的、組織的に行われており、定期的に活動を行っている団体

3 登録団体の申請

(1) 受付期間

令和5年3月15日（水）から令和5年3月27日（月）まで

(2) 提出書類

ア [施開様式2] 都立学校施設使用団体登録申請書

イ [施開様式3] 登録団体構成表

(3) 受付方法

受付期間内に郵送または持参してください。

※持参の場合は、下記窓口取扱時間内に経営企画室窓口までお願いいたします。また取扱時間外においては、正門右側の扉に設置してあるポストに投函していただいても構いません。郵送の場合は必着でお願いいたします。

4 登録

条件を満たしていることを確認できた団体に対し、施開様式4「都立学校施設使用団体登録証」を交付します。なお、登録期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

5 利用申請について

登録された団体に対して別途ご案内いたします。

※開放予定回数に対して登録団体数が超えた場合は、各団体の利用回数は年1回を上限としますので、複数希望されていても第1希望日で調整させていただきます。なお、希望日が重複した場合は本校学校開放事業運営委員会が抽選を行って決定します。

<担当・申請先>

〒150-0035

東京都渋谷区鉢山町8番1号

東京都立第一商業高等学校 施設開放担当

TEL 03(3463)2606/FAX 03(3463)2050

窓口取扱時間 平日 9:00～16:50